

鐵道參編第三五九號

九州上陸地支局同支部設置等ニ關スル件達

昭和二十年十月三日

西部軍管區司令官

關係部隊一般



第一條 本達ハ陸軍第一九〇九號外征部隊歸還ニ伴フ上陸地支局等ノ件達（軍保管）ニ基キ九州上陸地支局及同支部ノ設置等ニ關シ必項ナル事項ヲ定ム

長

報

第二條 九州上陸地支局兼ハ四部軍管區司令官ニ報シ各支部ヲ併セ指揮シ第五條業務ニ服スルモノトス

第三條 九州上陸地支局ノ設置任官、設置時期左ノ如シ

九州上陸地支局 博多兵站司令部事務所長

自十月十日

九州上陸地支局門司支部 門司兵站司令部事務所長

至十月十三日

九州上陸地支局仙臺支部

第四條 前條支局同支部ノ編制附表第一ノ如シ

第五條 支局及同支部ノ業務左ノ如シ

上陸軍人、軍屬等ノ宿營、給與

上陸指導、上陸援助

鐵道輸送處即

上陸地檢疫ノ援助

救急診療

滯留遺骨、遺留品ノ處理

上陸軍人、軍屬等ニ對スル軍需品ノ給與等

外ニ對スル補給品等ノ保管及積込等

其ノ他臨機ノ業務

第六條 九州上陸地支局以下同シノ業務上區處關係ヲ律スルコト左

ノ如シ

上陸地支局長ハ上陸業務ノ爲上陸地ニ派遣セラレ、軍人、軍屬及

上陸軍人、軍屬乃至部隊但シ幕僚長ヲ有スルニ在リテハ幕僚長ヲ上陸業務ニ關シ區

處スルモノトス但シ支局長ヨリ上級先任者ニ對シテハ此ノ限りニ

在ラス

2. 憲兵司令官、陸軍留守業務部長、一軍東京經理部長上陸地ニ派遣

セル人員ノ軍事監察、人員調査資^二ノ受理交付、帳簿ノ受理業務

等ニ關シ直接之ヲ區處ス

3. 除送業務ニ關シ船舶司令官及門司地區鐵道司令官（之等機關ノ復

員後ニアリテハ之ヲ兼掌セル政府機關ノ兼用長區處ヲ受ク

各支局長ハ上陸業務實施ノ爲福岡陸軍糧秣、同需品、同衛生材料支

廠長直接區處スルコトヲ得

第七條 支局ノ編成ハ門司、博多兵站事務所及次條ノ人員資材ヲ以

テ取敢ス編成スルモノトシ將來博多支局ニアリテハ佐世保ニ、門司

支局ニアリテハ別府ニ支局ヲ分派シ得ルノ準備ヲ整フルモノトシ要

スレバ完結後更ニ陣容ヲ強化スルモノトス

第八條 支局編成要員~~並~~資材差出區分表第二ノ如シ

第九條 船務司令部ニ隸屬スヘキ檢疫業務員差出區分表第三ノ如シ

第十條 本意編成並差出人員ノ充用ニ方リテハ特ニ示ス者ノ外下級下

士官、兵ニ在リテハ努メテ後顧ノ憂無キ現役ノ獨身者中ヨリ實直ニシテ且身體強健ナル者ヲ選拔スルモノトシ又一般ニ將來長期ニ亘リ支局職員（將校、高等文官、下士官、兵ハ判任文官、雇員、傭人）タリ俾ルモノヲ選定スルモノトス

第十一條 編成並轉屬下士官、兵ノ八裝備（兵器ヲ除ク）附表第四ノ如シ

第十二條 支局及向支部裝備資材差出區分表第三ノ如シ

第十三條 九州上陸地支局長ハ十月二十日迄ニ其管區司令官ニ將校職員表（該屬前發ノ職、兵種、役置、官氏名、轉屬年月日）人員一覽表及支局施設ノ圖（要圖）ヲ提出スルモノトス

第十四條 本管區布區分附表第六ノ如シ

附 則

一、九州上陸地支局關門、仙崎支部ハ編成完結ノ時ヲ以テ九州上陸地支局ノ轄下ニ入ルモノトス

附表第一其

九州上陸地支局(佐世保支部)編制表

階級	業務分	統本宿	上陸地	通信	給與	医療	船舶	鐵道	計
中少將	長一								一
大佐	一								一
中少佐	三(二)				主計一				一
大尉	二(一)				主計五(一)				一
中少尉	五(二)				主計七(二)				一
下士官	五(七)				主計三(一)				一
兵	五(七)				主計三(一)				一
計	四三(19)				一				三
資材									
事務用器具	四三								三
宿舎用器具	三七								八
倒車器具	四一								三
給養器具	四三								三
生計料	一								一
船舶									
鐵道									
計	四三				一				三

一 將校、高等文官ヲ以テ、下士官、兵ハ判任文官、雇員、傭人ヲ以テ之ツルコトヲ得ル又下士官、兵ハ爲ニ得ル限リ、判任文官、雇員、傭人ヲ以テ之ルベシ

二 本表、外警備要員トシテ本司ニ尉官一名、下士官(判任文官)十名、兵(雇員、傭人)五十名(20)ヲ増加ス

三 本表、外陸軍省軍管区司令部、職員ヲシテ上陸地支局、職員ニ兼勤セシムルコトアリ

四 指図内ハ、將校、佐世保支部派遺要員トシテ外數トシテ増加ス

附表第一其二

九州上級地支局別門(別府)支部編制表

階級 業務区分	大佐		中(少)佐		大尉		中(少)尉		下士		兵	計
	本部	宿營	本部	宿營	本部	宿營	本部	宿營	本部	宿營		
給與			主計 一計 (1)		主計 三計 (1)		主計 四計 (2)		主計 二計 (10)		四〇 (20)	六八 (24)
醫療			軍醫 一 (1)		軍醫 二 (1)		衛生 二 (1)		衛生 三 (3)		衛生 六 (5)	一七 (9)
船舶											五	一五 (9)
鐵道											三	一八 (10)
警備											三〇 (20)	三三 (24)
計		一	六 (3)		九 (2)		一六 (10)		五三 (30)		一五五 (97)	四〇〇 (144)

備考
 一、括弧内ハ將來ノ別府支部派遣要員トシテ増加ス
 前項別府支部要員ハ別府支部ニ増加配屬ス
 二、附表第一其一備考一、三號ニ同シ

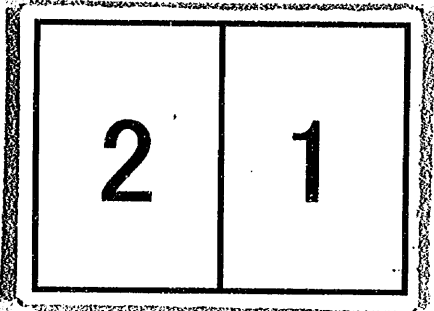
附表第一其三

九州上陸地支局仙崎支部編制表

階級 業務區分	大(中)佐 長	中(少)佐	大尉	中(少)尉	下士官	兵	計	資材	
								給養器具	衛生材料
統轄部	1	1	1	2	7	7	19	事務用具等	1
宿營輸送				2	4	10	16	宿營用具等	1
通信				1	1	15	17	品五	1
給與				1	2	20	23	③ 器具	2
医療警備				主計	主計	主計	34	給養器具	3
計	1	1	1	2	3	25	9	衛生材料	2
				1	3	20	24		4
				1	3	9	14		2
				1	3	7	11		2

備考
一 附表第一其一備考一、三号二同一

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	
分割撮影した理由	A 3版以上のため
文書等名	九州上陸地支局(関門、仙崎支部を除く) 要員差出区分表
上記のとおり分割撮影したことを証明する。	

州 山 陽 支 局
 (新 市 町 筑 陽 女 子 商 業 校)

計	道			船			警			與			給			信			陸			宿		
	兵	中 (少) 尉	大 尉	兵	中 (少) 尉	大 尉	向 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	軍 醫 大 尉	向 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	同 中 (少) 尉	
487	三	二	一	五	一	一	一	一	六〇	四〇	九	六	三	一	六〇	四	二	四	三	三	三	一	七〇	
23									二	二														
23									二	二														
407							八	五	五	三	八	六	三		二〇	二	二	二	三	三	一〇	五	七〇	
34	三	二	一	五	五	一	病 隔 六	病 隔 三	病 隔 二	病 隔 二														
5	出差司 鐵内			出差官 令可 船船																				

(迄時五十月二十年十八員要送陸上)

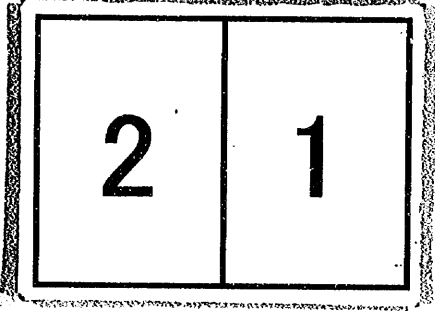
時八日一十月十兵時 日下月十部幹

西軍 中山 一等兵	西軍 大内 衛尉	西軍 石口 少尉	西軍 石崎 少尉	西軍 吉田 少尉 他ハ適任者トス	西軍 石崎 主尉 入給出中約三分ノ一ハ 西軍内 主尉 兵科下士官ヲ代用スル コトヲ得	西軍 東田 兵長 他ハ履任人有志望 西軍 伊藤 上等兵 者ニシテ適任ナル者 適任者トス	西軍 石崎 少尉	西軍 大内 衛尉	西軍 中山 一等兵	西軍 吉田 少尉 他ハ適任者トス	西軍 石崎 主尉 入給出中約三分ノ一ハ 西軍内 主尉 兵科下士官ヲ代用スル コトヲ得	西軍 東田 兵長 他ハ履任人有志望 西軍 伊藤 上等兵 者ニシテ適任ナル者 適任者トス	西軍 石崎 少尉	西軍 大内 衛尉	西軍 中山 一等兵	西軍 吉田 少尉 他ハ適任者トス	西軍 石崎 主尉 入給出中約三分ノ一ハ 西軍内 主尉 兵科下士官ヲ代用スル コトヲ得	西軍 東田 兵長 他ハ履任人有志望 西軍 伊藤 上等兵 者ニシテ適任ナル者 適任者トス	西軍 石崎 少尉	西軍 大内 衛尉	西軍 中山 一等兵	西軍 吉田 少尉 他ハ適任者トス	西軍 石崎 主尉 入給出中約三分ノ一ハ 西軍内 主尉 兵科下士官ヲ代用スル コトヲ得	西軍 東田 兵長 他ハ履任人有志望 西軍 伊藤 上等兵 者ニシテ適任ナル者 適任者トス
--------------	-------------	-------------	-------------	---------------------	---	---	-------------	-------------	--------------	---------------------	---	---	-------------	-------------	--------------	---------------------	---	---	-------------	-------------	--------------	---------------------	---	---

備
 一 本差出人員ニ具備スヘキ要件ハ本選第十條ニ據ルモノトス
 二 下士官以下ノ轉屆時ノ裝備ハ本選第十一條ニ據ルモノトス
 三 本表人員中ニハ佐世保支部長以下ノ要員ヲ含ム九州上陸地支局長ハ佐世保支部開
 設時ヲ考慮シ編制表ニ基キ編成ヲ準備シアルモノトス

考
 設時ヲ考慮シ編制表ニ基キ編成ヲ準備シアルモノトス

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	
分割撮影した理由	A 3版以上のため
文書等名	九州と陸地支局 関門、仙崎支部 要員差出区分表
上記のとおり分割撮影したことを証明する。	

九州支隊司令部支隊門支部
 (支隊司令部門支部丸山國民學校)

計	道			鉄		船		船		送		與		給		信		通		送輸		宿		要備		警		
	兵	下士官	中士官	大尉	中尉	兵	下士官	中士官	大尉	中尉	兵	下士官	中士官	大尉	中尉	兵	下士官	中士官	大尉	中尉	兵	下士官	中士官	大尉	中尉		兵	下士官
543	三	二	一	一	一	五	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
20																												
3,174																												
36																												
45																												
41																												
21	三	二	一	一	一	五	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
6																												

昭和十一年十月十八日 時八 (支隊司令部門支部丸山國民學校) 日一十月十、兵、時八月十月十、部

四、兵野上兵
 教習備三就少
 同任上書任既今
 旺為一十八あや及

西軍 田中中尉
 經理業 防三
 火火

西軍 田中中尉
 經理業 防三
 火火

備考
 一 本表差出人具備スル要件、本表第十條ニ據ルニ
 二 下士官以下、輕屬時、裝備、本表第十一條ニ據ルモノトス
 三 本表人員中、アラビヤル数字ハ、仙崎支部編成要員トシ、
 四 本表内門支部人員中、ニ別府支部編成要員トシ、
 ハモトトシ、同門支部長ハ、當該支部編制表ニ基キ
 編成ヲ準備シアルモノトス

附表第三

檢、疫要員転属差込區分表

被転属部隊 転属人員 差込部隊 転属人員 摘要

船舶司令部

(宇 品)

軍医尉官五	之師管二	熊師管三	之師管二	之師管二	之師管二
藥劑尉官一	之師管一	之師管一	之師管一	之師管一	之師管一
衛生尉官一	臨二病一	臨二病一	臨二病一	臨二病一	臨二病一
衛生下士官	熊師管〇日	熊師管〇日	熊師管〇日	熊師管〇日	熊師管〇日
衛生下士官一	熊師管一	熊師管一	熊師管一	熊師管一	熊師管一
計	二八	二八	二八	二八	二八

次長又六下適兵
長各半数ヲ充
シテ得

備
一 本要員ハ防疫業務商任者トシ本達第十
條ニ準テスル有素質者ヲ充用差込モトス
二 差込部隊長ハ將校ノ転属後ノ職名
官氏名 転属年月日ヲ軍管区司令官
ニ報告スルモノトス

附表第四

部下官以下個人裝備		除器		定数表	
品目	数量	摘要	品目	数量	摘要
夏衣袴	二		地下足袋	一	
冬衣袴	二		被服手具	一	
夏衣袴	二		襪	三	
冬衣袴	一		手袋	二	自動車手袋
雨外套	一		靴	一	
冬外套	一		毛革油	一	
合襦袢袴下	二		赤十字層單	一	衛生部
夏	三		毛布	一	
奇頁袋	一	背葉袋			
雜	一				
木箱	一				
飯盒	一				
編上靴	二				
卷脚絆	一				

一 季節外、毛ハ推考外、スルモ、トス
 二 部隊整備、毛布ハ各人回投トス

附表第五

資材差出區分表

被轉屬部隊	轉屬部材	差出部隊	期日	摘要
	兼用車 二(1)	第五十六軍	昭和二十二年十月十日	日本数字ハ支局アラビヤ数字ハ周門支部ニ差出スモトス 燃料ハ成ルヘク携行セシム
九州上陸地文局 福岡市新聞所 錦陽女子商業學校	側車 一(1)	久留米師管	昭和二十二年十月十日	所要ハ掌領者ヲ附シ指定期日迄ニ差出スモトス
	自動車 二(1)	能本師管		
九州上陸地支局 閩門支部 門司市丸山國民學校 後内門司兵站部	貨車 一(15)	能本師管	昭和二十二年十月十日	所要ハ掌領者ヲ附シ指定期日迄ニ差出スモトス
	九〇卷(90)	小倉兵器補給廠		
備	③	電二補	昭和二十二年十月十日	所要ハ掌領者ヲ附シ指定期日迄ニ差出スモトス
	④	能本師管		
考	②	電二補	昭和二十二年十月十日	所要ハ掌領者ヲ附シ指定期日迄ニ差出スモトス
③	能本師管			

一 本表以外ノ資材中事務用具、宿管用具、給養器具及衛生材料ハ逐次救正備スルモノトシ其ノ所要額ヲ軍關係部長ニ請求スルモノトス

二 現ニ兵站部ニ保有シタル資材ハ定數表ニ拘ニス増カセラレタルモノトス

三 自動車ニ在リテハ附表第二ニ示ス自動車ヲ附シ陸路輸送ニ依リ被轉屬部隊ニ交付スルモノス但シ第五十六軍ニ在リテハ掌領者ヲ附スルモノトス

附表第六

配布(提出)先	部数	配布先	部数	内 部													
				大臣	第二總軍	副官部	參謀部	兵器部	經理部	軍醫部	獸醫部	法務部	久留米師管區司令部	熊本師管區司令部	門司兵站部	博多兵站事務所	臨時福岡陸軍病院
電	(一)	野重五補	野重六補	五十六軍	内地鐵道司令部	滿福	船船司令部	所司地区鐵道司令部	憲兵司令部	西憲兵司令部	陸軍留守業ム部	東京陸軍經理部	福岡陸軍經理支隊	需品支廠	工生材料支廠	計	四三
電	(一)	野重五補	野重六補	五十六軍	内地鐵道司令部	滿福	船船司令部	所司地区鐵道司令部	憲兵司令部	西憲兵司令部	陸軍留守業ム部	東京陸軍經理部	福岡陸軍經理支隊	需品支廠	工生材料支廠	計	四三
電	(一)	野重五補	野重六補	五十六軍	内地鐵道司令部	滿福	船船司令部	所司地区鐵道司令部	憲兵司令部	西憲兵司令部	陸軍留守業ム部	東京陸軍經理部	福岡陸軍經理支隊	需品支廠	工生材料支廠	計	四三

備 參謀部(參人事延參兵站、參原延延勤員、參庶務)
 倉 總理部(庶務、主計科、衣糧科)各一
 終營科